

本公社において、広島高速道路の工事を次のとおり実施するので、道路整備特別措置法（昭和三十一年法律第七号）第二十二條第一項の規定によつて公告する。

平成十九年五月三十一日

広島高速道路公社理事長 田 原 克 尚

一 路線名

広島高速三号線（市道広島南道路）

二 工事の区間

広島市中区光南四丁目から広島市西区観音新町四丁目まで

三 工事の種類

新設工事

四 工事開始の日

平成十九年六月一日